

指定管理者の管理運営に関する評価シート

(評価対象期間：令和5年4月～令和6年3月)

施設名	久喜市あゆみの郷	
施設所管課	障がい者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 啓和会	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	

1 事業運営、利用状況

指定管理者の行う事業内容	<p>(1) 基本事業に沿った事業 ア 日常生活に関する支援、イ 健康管理に関する支援</p> <p>(2) 生活介護事業 ア 日常生活支援、イ 作業活動支援、ウ 余暇支援</p> <p>(3) 就労継続支援B型事業 ア 社会生活支援、イ 企業実習、ウ 作業活動支援</p> <p>(4) 地域交流事業 ア あゆみの郷まつりの開催、イ 地域行事への参加</p> <p>(5) 自主事業 ア 施設便りの発行、イ 日中一時支援の受入れ、ウ 休日開所の実施 エ 送迎サービスの実施</p>	
	<input type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業は全て実施した <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった	
	理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により感染予防対策の観点から行事の一部自粛や活動の縮小で対応した。
	主な実施事業、事業内容及び参加状況	
	事業名	参加者数
	1 日常生活支援 (1)日常生活の全般に関する支援 (2)食事介助や自立に向けた支援 (3)衣類の着脱 (4)食事後の口腔衛生 (5)排泄 (6)その他	利用者の課題に応じて
	2 健康管理に関する支援 (1)日常の健康管理 (2)月1回の嘱託医による指導と健康管理 (3)看護師によるバイタルチェックと体重管理 (4)健康診断 (5)インフルエンザの予防接種 (6)必要に応じて職員による通院同行	(1)(2)(3)全利用者 (4)(5)希望者 (6)利用者の課題に応じて支援
	3 社会生活支援 (1)社会体験活動(調理実習、交通安全研修等) (2)文化的活動(ボランティア講師による①絵手紙、②書道、③茶道クラブの茶道体験)	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止

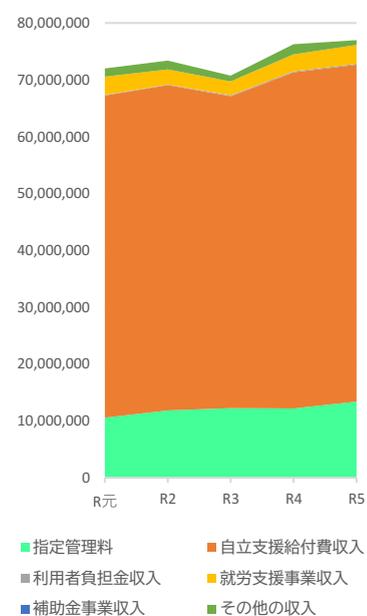
事業計画に掲げた 主な事業の実施状況	<p>4 生活介護事業</p> <p>(1)日常生活支援（上記1の再掲）日常生活の全般に関する支援、食事介助や自立に向けた支援、衣類の着脱、食指後の口腔衛生、排泄、運動など</p> <p>(2)作業活動支援（内職作業、地域のアルミ缶回収作業、地元地域企業からの段ボール回収）</p> <p>(3)講師による軽運動（ストレッチ）</p> <p>(4)余暇支援（ダンス等の作業以外の活動）</p>		(1)(2)利用者の課題に応じて支援	
	<p>5 就労継続支援B型事業に関する支援</p> <p>(1)社会生活支援</p> <p>(1-1)通所時の身だしなみ</p> <p>(1-2)作業にふさわしい服装</p> <p>(1-3)家庭での生活のアドバイス</p> <p>(1-4)挨拶等のマナー</p> <p>(2)作業活動支援</p> <p>(2-1)作業活動・内職作業（カインズホーム、ホームマック等の農業資材のJANシール貼、贈答菓子等の箱づくり、銀のさらの正月セットの箸、醤油等の封入（北海道, 東日本分））</p> <p>(2-2)企業実習（鷲宮中央コミュニティセンター・鷲宮保健センター・広場の公衆トイレの清掃作業、八甫清掃センター内での瓶、缶等の選別作業、コインパーキングの清掃作業、きっちん・こすもすのホール業務）</p>		利用者の課題や作業能力に応じて支援	
	<p>地域交流事業</p> <p>(1)市や各団体の行事等の参加（鷲宮地区コミュニティまつり、コスモスフェスタ、久喜特別支援学校PTA夏祭り、人権のつどい、鷲宮地区まつりなど）</p> <p>(2)あゆみの郷主催行事（ハロウィンパーティー、忘年会、誕生者昼食等）</p>		(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大と重なり職員のみでの参加 (2)忘年会、誕生者昼食（テイクアウト）については、感染対策を行いながら実施	
	<p>自主事業</p> <p>(1)日中一時支援</p> <p>(2)休日開所とお盆休み中の開所</p> <p>(3)送迎サービス（3コース17名）</p>		(1)(2)(3)希望に応じて実施	
施設の利用状況		令和5年度	令和4年度	増減
	開館日数（日）	249	249	0
	利用者数（人）	7,127	7,274	-147
補足説明	新型コロナウイルス感染症を防ぐため、利用を自粛した利用者が多かったことと、就職し契約解除になった利用者がいたため、利用人数が減少した。			

2 収支状況

(1) 収入状況 (直近5カ年の決算)

単位：円

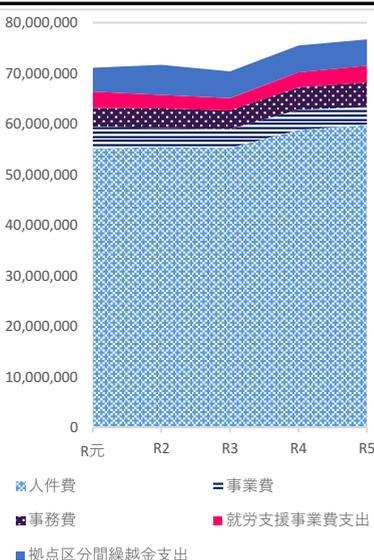
項目	R元	R2	R3	R4	R5
指定管理料	10,575,000	11,836,000	12,226,000	12,196,000	13,415,600
自立支援給付費収入	56,642,571	57,213,896	54,902,536	59,121,678	59,242,441
利用者負担金収入	144,107	138,314	162,244	163,924	166,610
就労支援事業収入	3,227,650	2,634,489	2,438,868	2,989,056	3,303,151
補助金事業収入	0	0	0	0	40,260
その他の収入	1,387,638	1,567,552	996,425	1,768,371	817,976
収入合計	71,976,966	73,390,251	70,726,073	76,239,029	76,986,038
補足説明	就労支援の給付による収入が大きくなったため、収入が増えた。				



(2) 支出状況 (直近5カ年の決算)

単位：円

項目	R元	R2	R3	R4	R5
人件費	55,111,723	55,455,662	55,225,145	58,767,298	59,738,183
事業費	4,323,664	3,715,812	3,719,126	4,058,069	3,561,892
事務費	3,715,834	3,900,176	3,713,339	4,370,430	4,901,514
就労支援事業費支出	3,227,650	2,634,489	2,438,868	2,990,256	3,303,151
拠点区分間繰越金支出	4,700,000	6,000,000	5,300,000	5,300,000	5,200,000
支出合計	71,078,871	71,706,139	70,396,478	75,486,053	76,704,740
補足説明					



収支差額	898,095	1,684,112	329,595	752,976	281,298
------	---------	-----------	---------	---------	---------

3 管理運営

施設の運営業務	開館時間	9:00~16:00	休館日	原則 土日、祝日、年末年始	
	管理体制	<p>施設長 常勤兼務1名 看護師 非常勤1名 サービス管理責任者 常勤兼務1名 嘱託医 非常勤1名 運転員 非常勤2名 <生活介護支援担当> 生活支援員 常勤5名、非常勤4名 <就労継続支援B型担当> 職業指導員 常勤1名 生活支援員 常勤1名、非常勤1名 目標工賃達成指導員 常勤1名</p>			
	職員研修	<p>1 事業所内研修 2 法人研修 3 外部研修</p> <p>朝夕の毎日の打合せ、職員会議の場でのケース検討等を行うと共に、行動障害対応研修、虐待防止研修、アンガーマネジメント研修などの権利擁護研修に参加した。</p>			
施設の維持管理業務	<p>(1) 施設内清掃 ア 日常的な清掃、利用者降所後のアルコール消毒、登所前の清掃 イ 昼食前の消毒 ウ 年2回の専門業者における全館清掃（ワックス等） (2) 建物周囲（駐車場、門、外周、隣接地）の清掃、植栽管理、除草等の管理 ア 建物外周の目視による点検（毎日）と月1回の設備点検 イ 毎週火曜日、ボランティアによる植栽の管理及び除草（市中で新型コロナウイルス感染症が感染拡大した際も外での作業であったため継続して実施した） ウ 隣接地（竹林、接道）の除草 ※夏期は、刈払機を使用した除草を実施 エ 排水ポンプ槽の毎月の点検と簡易清掃（職員） (3) AED、保有車両の点検 ア AEDの日常点検 イ 保有車両の点検は、日常点検、法定点検に加え月1回点検項目をに沿った点検 (4) PCやネットワークの保守 セキュリティ等の対策を法人情報機器担当者との協働で行っている (5) 施設の安全点検 ア 施設及び建築設備等の点検を実施 イ あゆみの郷外壁廻り補修工事、あゆみの郷内装補修工事を実施 (6) その他 排水ポンプ槽の清掃管理、施設警備、消防設備、空調機器、複写機等の保守点検は業者に委託している</p>				

指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容	
	1 施設外就労先実習と地域交流 2 一般就労への促進 3 感染予防対策強化	
	企画提案内容の実施状況	
	1 施設外就労先実習と地域交流 驚宮東コミュニティセンター内の、NPO法人が運営するきっちん・こすもすで、ホールの仕事を行った。また、きっちん・こすもすの一部スペースを借りて、当施設の他、他施設の自主製品を含め幅広く展示販売した。 2 一般就労への促進 埼玉県就業サポートネットワークと連携して就職活動を行った。結果、1名が就職できた。 3 感染予防対策強化 全利用者にマスク着用の促しや練習、分散昼食、パーテーション設置、昼食介助中のフェイスシールド・ガウンエプロンの装着、利用者降所時の全フロアの床を含めた消毒など、市中の感染状況に応じて実施の強弱をつけながら一部の利用者と共に取り組んだ。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されている
	<input type="checkbox"/>	随意指定のため企画提案はない
	<input type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されていない
	理由	
	今後実施予定の企画提案内容	
	・ボランティア活動の充実 ・日中活動の充実	
利用者満足度向上への取組み	(1) 毎日の朝会夕会の場で利用者からの意見要望を聞き取る時間を作っている。 (2) 利用者による自治会を組織して、あゆみの郷で気になっていることや、やりたい行事等を協議したり、アンケートを取ったり要望を聞いている。 (3) 要望を個別支援計画に反映させ、サービスの検証をケース会議等で検討している。 (4) 家族とは、日々の連絡帳や送迎時の申し送りを通してコミュニケーションを心掛け、利用者支援の事などを幅広く聞く機会を作っている。	

4 その他

<p>情報提供・広報活動に関する取組み</p>	<p>1 施設便りの発行。また、あゆみの郷の活動（アルミ缶、段ボール回収など）を周辺の自治会に紹介する手紙を各戸に回覧をした。その結果、アルミ缶の地域住民からの回収率が上がった。 2 鷲宮東コミュニティセンターさくら内のきっちん・こすもすでは、飲食店のホールの仕事を施設外実習で行い、来ていただいたお客さんとの交流ができた。 3 運営や支援方法、または制度に関することについて、他事業所と必要な情報交換を行い、質の向上を目指した。</p>		
<p>個人情報保護に関する取組み</p>	<p>1 法人による個人情報保護委員会を発足させ、職員会議等で個人情報に対する理解と自覚、意識の徹底を図った。 2 個人の情報に関する資料については、キャビネットに保管している。持ち出しは原則禁止とし、必要があって持ち出す場合には施設長の判断によることにし、家族、利用者の承諾を得ることとしている。また、使用時以外は保管場所の施錠を行った。 3 職員採用時には、久喜市及び法人の「個人情報保護に関する誓約書」について説明し、署名してもらっている。</p>		
<p>危機管理に関する取組み</p>	<p>1 年2回の避難訓練と総合避難訓練を実施した。また、風水害を想定した避難訓練を実施した。 2 マニュアルの整備（リスク管理マニュアル、防災マニュアル、障害者施設災害マニュアル） 3 水害対策としてデータが入っているサーバーを高い位置に設置した。 4 防犯対策として「株式会社セコム」にセキュリティを委託した。 5 毎日の点検を実施した。（火元、施錠、敷地内外の設備等の確認）</p>		
<p>市の監査状況</p>	<p>実施日</p>	<p>実施場所</p>	<p>監査結果</p>
	<p>令和6年3月18日</p>	<p>久喜市あゆみの郷</p>	<p>指摘事項無し</p>

5 総合評価

施設所管課の 一次評価	A□	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B■	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C□	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D□	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

施設所管課の判断理由

- ・生活介護と就労継続支援B型の2つのサービスを提供する施設として、それぞれの利用者が利用しやすい環境づくりが行われており、利用者及び保護者へのアンケート実施するなど意見や要望を伝えやすい施設運営を行っていることが伺える。また、利用者による自治会を組織し、利用者の要望を積極的に事業運営に取り組みしており、評価できる。
- ・施設外就労等を積極的に取り入れ、利用者の就労に対する意識向上に貢献している。
- ・施設外での自主製品の販売の際に、他施設の作品も展示するなど福祉啓発活動にも力を入れており、評価できる。
- ・施設の運営業務、施設の維持管理業務全般にわたり、適切に行われている。
- ・防災設備等の点検等、緊急時への配慮が十分なされている。

公の施設管理運営 検討委員会の 二次評価	A□	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B■	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C□	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D□	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

公の施設管理運営検討委員会の意見

- ・施設運営にあたり、施設の維持管理に必要な日常点検や、設備の保守点検について、適切な管理運営がなされている。
- ・満足度向上の取組みとして、朝会・夕会や送迎時に、利用者や家族に意見要望の聞き取りを行い、活動しやすい環境づくりに努めている。
- ・利用者の就労への意識の向上に向けた取組みや、一般就労に向けた取組みを積極的に行い、1名の就職者を出す結果に繋がったことを評価する。